

群馬自治

7

令和2年

No.365

月号

群馬県町村会・群馬県町村議会議長会／発行・編集人 梅村 透／〒371-0846 前橋市元総社町335-8 027-290-1352

特集

パンデミック対策、 そしてウイルスとの共生

長崎大学 熱帯医学研究所国際保健学分野

山本 太郎

町村トップ通信

玉村 町／石川 眞男 町長

議長随想

みなかみ町／小野 章一 議会議長



夏の中田代

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 77

総合事務組合通信② 「退職手当支給事務」

長野原町では、今年度より新組織「一般社団法人 つなぐカンパニーながのほら」が開始しました。

この組織は、愛称を「つなカン」と言い、町内外の人、地域、企業、組織などをつなぎ、地域の活性化を目指す事業を展開する組織で、八ッ場ダムや浅間高原の観光情報や各種地域情報の発信なども積極的に行うことを目的としています。

また、理事には、当町の町長、町内に三つある観光協会や商工会の方、群馬大学の先生、町内各地で地域づくりや団体活動などに活躍している方々など、地域、年齢、性別、職業の枠を越えた方々が就任しており、理事以外の会員も現在約三十名が参加し地域課題の解決を目指していることが、この組織の特長でもあります。

「つなカン」始動！

この「つなカン」ですが、本来であれば今年の四月から華々しく活動をスタートさせる予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛や三密回避

が呼びかけられる状況の中で住民説明会や会員の募集、各種ミーティングなども中止となり、思うようなスタートが切れなかったのが実情です。
しかし、つなカンのメンバーは、このような状況でもオンライン会議やネット掲示板での意見交換などを積極的にに行い、更に、運営している長野原町観光ポータルサイト「ながのほら」(https://nagano-hora.com)では、いち早く、町内飲食店のテイクアウト情報を取材して「ららららテイクアウト」というサイトを作った情報発信をするなど活動を進めています。

このように「つなカン」は、行政では小回りが効かないところ、なかなか手が届かないところを見つけて、会員自らの発案と行動で地域課題の解決に進んでいく組織として、今後の活躍が期待されます。

(長野原町企画政策課 中村 剛)

町村トップ通信



歴史と映画から 玉村町の良さを再発見する

玉村町長 石川 眞 男

玉村町は、群馬県の南部に位置し、利根川・烏川などの水系にもめぐまれています。平坦な地形に立地しますが、これは約二万四千年前の浅間山噴火に伴う山体崩壊により形成された前橋台地によるものです。

この地の利を生かそうと、三世紀に東海地方を中心とした移住者が、低地の排水と利水技術により県平野部の開拓に成功し、水田耕作の風景が出現しました。この成功が約二百基もの古墳を築く原動力となりました。ちなみに小泉大塚越七号古墳から出土の人面がついた円筒埴輪は通称「塩顔埴輪」として「群馬ハニワン・グランプリ」で第八位に入賞しています。

玉村町は古代から交通の要所でもあったようで、七世紀には



通称「塩顔埴輪」

畿内と東北を結ぶ幹線道路である東山道駅路が町内につくられました。平安時代末期の一〇八年、浅間山噴火による降灰が群馬県を疲弊させましたが、その後中世の始まりをつける原動力になっていきました。荒廃した土地を復旧しようと、県内には玉村御厨などの伊勢神宮領が開発されました。この玉村御厨を開発したのが玉村氏であり、鎌倉時代初頭には上野国守護安達氏の被官となりました。玉村氏は日本史の教科書にも掲載される「蒙古襲来絵詞」に描かれるほどの氏族であり、鎌倉幕府を支えました。

戦国時代末期の一五八二年、玉村町も戦場の一つになった「上州最大の合戦」といわれる神流川合戦が北条氏と滝川氏（織田方）の間で行われました。これは本能寺の変を受け北条氏が上州に攻め入り、滝川氏が迎え撃ちましたが、二日間の合戦で滝川氏が敗退しました。この

際、滝川一益が采配をふるった場所が軍配山古墳といわれています。



軍配山古墳



玉村八幡宮

江戸時代になると、倉賀野宿（高崎市）と日光を結ぶ日光例幣使道が整備され、毎年四月に京都から例幣使の公家の一行が

玉村宿に宿泊しました。現在も玉村八幡宮、井田家住宅などがあり、往時の様子を物語っています。

利根川岸には五料関所が置かれ、重要な渡河地点として知られていました。さらに五料河岸が置かれ、物流の拠点として栄えました。この利根川と烏川が合流する地点にはサケが遡上し、モモシキアミ（股引網）などの漁撈が盛んに行われました。また、鮎漁であるササアミ（笹網）は遊山舟の客の目を楽しませました。

近年は、利根川沿いで行われる水神祭を背景にした「漂泊」（藤橋誠監督）、玉村八幡宮が登場する「お盆の弟」（大崎章監督）、渡邊家住宅が主人公の家として登場する「14の夜」（足立紳監督）といった映画が製作

されました。これらの映画には、上毛三山を望む田園や水辺の風景、歴史のある建物や街並みが登場します。こうした景観は、前述してきましたように自然と歴史が醸し出してきたことによるものです。

私は玉村町で生まれ育ちましたが、町の歴史を知るとともに、映画監督や俳優との交流を通じて、この町の良さを再発見しました。将来的にはこの町で映画祭を開催してみたいと考えています。

最後になりますが、この原稿を書いている現在、まさに新型コロナウイルスの惨禍にありま



玉村町ロケ地マップ



パンデミック対策、

そしてウイルスとの共生

長崎大学 熱帯医学研究所国際保健学分野 山本 太郎

いま、起きている

パンデミック

コロナウイルスとは、あらゆる動物に感染する「コロナウイルス科」のウイルスである。今回の新型コロナウイルス（ウイルス名：SARS-CoV-2）は、ヒトに定着した、あるいは定着しかけた七番目のコロナウイルスだ。そのウイルスが引き起こす感染症を、私たちは、COVID-19（コヴィッド・ナインティーン）と呼んでいる。コロナウイルス科のウイルスは、古くは四種類が人間に定着して、毎年、季節性の流行をしているが、全て、普通の風邪症状だけで重篤化することはほとんどない。

しかし、これらの四つのコロナウイルスも、かつてパンデミック（世界的流行）を起こして、現在のようになった。飛行機や船舶のなかった時代、パンデミックに至るまでに、数十年

数百年を要したかもしれない。人類史からみれば、非常に長い年月をかけて到達したものだった。ところが、それ以降に出てきた、コロナウイルス感染症がある。二〇〇二年のSARSや二〇一二年に発生したMERSだ。SARS、MERS、そして今回のCOVID-19は、いずれも過去二十年以内に登場している。歴史を紐解くと、人間が生態系の中に入り込む、あるいは野生動物たちと接触する過程で、新型のウイルス感染症が流行するというのは、時々起こる。そしてパンデミックが起これば、社会全体で集団免疫を獲得していく。歴史はそれを繰り返してきました。ただし、頻度という意味でいえば、二十年間で三回は度を越えて高い。

原因はおそらく、開発という名の無秩序な生態系への進出や気候変動による野生動物の生息区域の縮小などが背景にある。それらが人と動物との距離を縮

めることによって、本来、野生動物の中に存在してきたウイルスたちがヒトの中に定着する。ちなみに、その発端が中国で多くみられるのは、中国で一番多く、そういった野生動物との接近が起これたということなのかもしれない。

こうしてヒト社会の前に現れたウイルスは、グローバル化の中で進んだ都市化や、移動手段の近代化を通じて、一気に世界に広がった。これが、今回のCOVID-19の流行といえる。

なにを為すべきか

流行を遅らせようという対策は、三つの意味で正しい。第一に、感染ピークを低くすることによって、医療を含めた社会インフラの破綻を防ぐことができる。流行のピークが高いと速く終息します。しかし、その過程で医療崩壊などが起こる。ピークを低くすることでこれを避ける。今回のパンデミックで言え

ば、約七割が免疫を持つまで流行は続くと思われる。一方で流行のピークを低くしても面積は変わらない。つまり、ワクチン開発が実現しない限り、この戦略は、長期化するということになる。それでも希望はある。ワクチンや治療薬の開発のための「時間を稼ぐことができる」。これが第二の意味となる。そして第三が、あまり知られていないかもしれないが重要なことで、流行の速度を遅くすることで、実はウイルスが「強毒化」しないように、仕向けることができるということ。

ウイルスの弱点

ここからは思考実験だが、例えば、増殖の過程で強毒なウイルスが出現したとして、その流行速度が速いと、AからB、Cへと伝わって、どんどん人が亡くなっていく。こうした強毒ウイルスは、仮に流行の速度が遅くなると、次に感染する前に、宿主である人間を殺してしまい、他の宿主に感染することができない。自然と淘汰されてしまう。逆に言うと、流行速度を遅くすることで、弱毒化された穏やかなウイルスが支配的な

る。これが流行遅延戦略の根拠となつてゐる。問題そこに至るまでに大きな被害が出るからだ。そこで社会として介入をし、社会的距離を徹底することによつて流行の速度を抑える必要が出てくる。そうすれば、少なくとも強毒化したウイルスを社会として選択しない、という方向の淘汰圧力が働くことにはなる。こうして被害を減らすこともできるし、治療薬やワクチン開発の時間も稼げることになる。

移動の自由を制限 その意味

とはいえ、移動の自由を制限することは、個人にとつても社会にとつても大きな痛みを伴うものです。二〇二〇年三月十八日、ドイツのメルケル首相は国民に対して、テレビで演説をした。少し長いが引用してみる。「新型コロナウイルスの治療法もワクチンも開発されていない中、喫緊の課題はウイルスの感染速度を遅らせることです。…中略…ドイツ連邦と(国内の)各州が課した日常生活におけるさまざまな制約(幼稚園や学校などの休校、店舗の休業など)

が、私たちの生活や民主主義の考え方において、いかに重大な介入であるかを承知しています。…中略…我が国では、かつて経験したことがないような制約です。しかし今は、命を救うために避けられないことなのです」

彼女は旧東ドイツの出身で、移動が自由でなかった国に生まれ育つた。そういった権利は天から与えられるものではなく、自分たちの手で獲得すべきものだということを、よく知っている。その人物が「自由を制限する」という。その言葉は重い。こうした措置はそれくらい、社会や個人に大きな痛みを与えるし、例外的な措置であるということを確認するのがとても重要だと思う。要請する側も、それに応える側も、である。

中国のように、強い権限を持った国家体制のほうがよいのではないという議論がある。しかしこれはそう簡単に、短期的に決められる話ではないと思う。繰り返しになるが、民主主義国家においても国民の自由を制限してまでやろうとしているのは、「感染の速度を遅らせよう」という戦略なのである。

免疫を持つ文明

歴史的に見れば、人間社会が感染症に対する集団免疫を持つことには意味がある。社会が、環境変化に対して頑強になるからだ。社会が感染症に対する免疫を持たない場合を考えてみればそのことが理解できる。例えば、免疫をもたなければ自然の生態系の中に入つて行つたとき、おそらく私たちは、バタバタと感染症に倒れることになる。人類が大型の生物として、これだけ地球上の色々な所に出て行つて暮らしているのも、集団としての免疫を持っているからといえる。集団としての免疫を持つている社会と、持っていない社会。それらが対面した有名な例が、コロンブスの新大陸再発見以降の、ヨーロッパ人と南北アメリカの先住民たちの出会ひだった。ユーラシア大陸の四千年にわたる疾病感染症のレパートリーを持っていたヨーロッパ人。かたや、ずっと隔離された社会で、圧倒的に少ない感染症のレパートリーしか持っていない先住民集団。結果は、新大陸の先住民たちだけが、ものすごく大きな被害を受け

て、人口が約一〇分の一にまで減つたという。先住民たちにしてみれば、自分たちだけがバタバタと病気で倒れていき、突如現れたヨーロッパ人たちは倒れない。先住民たちは恐れ慄いたに違いない。そこにある種の神の意志を感じた。それがヨーロッパ人による新大陸の植民地化を容易にしたという歴史家もいる。そうした意味においては、感染症は必ずしも「悪」ではなく、人的被害を最小化しながら、社会として取り込んで集団免疫を持つことは社会を自然に対して強固にするという意味からも重要になる。

いま、そんな視点が、とても重要なのではないかと思う。

世界に目を向けねば

世界に目を向ければ、また別の問題も見えてくる。新興国の問題だ。例えばアフリカでは、先進国のように企業が税金を納めるという経済よりも、路上の露店のように、統計が上がってこない経済が大きな実態を占めている。そういう経済においては、例えばテレワークは容易ではない。あるいは、家にいるということとは、スラムでは逆に

プロフィール

山本 太郎（やまもと・たろう）

【略歴】

1964年3月1日 広島県竹原市に生まれる
 1990年 長崎大学医学部卒業
 1990 - 1991年 市立札幌病院救急部レジデント
 1995年 長崎大学大学院博士課程病理学系専攻修了（博士医学）
 1998年 東京大学大学院博士課程国際保健学専攻修了（博士国際保健学）
 1998 - 2000年 長崎大学熱帯医学研究所・助手
 2000 - 2001年 JICA ジンバブエ感染症対策プロジェクト・チーフアドバイザー
 2001 - 2004年 京都大学大学院医学系研究科国際保健・助教授
 2002 - 2003年 ハーバード大学公衆衛生大学院特別研究員（武見フェロー）
 2003 - 2004年 コーネル大学公衆衛生大学院・客員助教授兼ハイチカボジ肉腫日和見感染症研究所上級研究員
 2004 - 2007年 外務省国際協力局課長補佐（国際保健政策担当）
 現在 長崎大学熱帯医学研究所国際保健学分野教授

【学位】

博士（医学）、博士（国際保健学）

【専攻】

国際保健学、感染症疫学、医療人類学、保健医療政策学、国際緊急支援

【専門医等】

社会医学系指導医、日本登山医学会山岳認定医

【主な著書】

『抗生物質と人間——マイクロバイオームの危機』（岩波新書）2017
 『人はなぜ太りやすいのか——肥満の進化生物学』山本太郎訳（みすず書房）2017
 『失われていく、我々の内なる細菌』マーティン・J・ブレイザー著 山本太郎訳（みすず書房）2015
 『エイズの起源』ジャック・ペパン著 山本太郎訳（みすず書房）2013
 『感染症と文明—共生への道』（岩波新書）2011
 『大地震のなかで 私たちは何をすべきか』分担執筆（岩波新書）54-61, 2011
 『ハイチ いのちとの闘い』（昭和堂）2008
 『新型インフルエンザ 世界がふるえる日』（岩波新書）2006
 『感染症疫学—感染性の計測・数学モデル・流行の構造』山本太郎訳（昭和堂）2006
 『エイズ—ウイルスの起源と進化—』山本太郎訳（学会出版センター）2001
 『国際保健学講義』（学会出版センター）1999

【受賞】

2007年 武見奨励賞
 2017年 日本医師会 第70回優功賞

人々が密集していたりする。つまり、流行を遅らせる社会的距離が取りづらい。仮に先進国で対策が一定程度成功しても、その外には新興国という感染の流行地があり、先進国自体もまだ集団免疫を持っていないという状況が出てくる。とすればどうだろう。新興国から第二波、第

三波が襲ってくることになる。つまり、先進国だけが利益を得ようと対応しても、この問題は決してうまくいかない。ワクチン開発が上手く行ったとして、これを誰からどういふふうに分配していくのかといった問題は残る。北米や日本、欧州からなのか、アフリカはどう

するのか。今後、大きな議論が起ころうし、議論していくべきだと思う。生態系への無秩序な進出や、あるいは密集した都市設計についても、再考していく必要がある。人類はこれから先、感染症をどうコントロールしていくのか。問われているのは、私たち

の叡智である。これは、地球の温暖化をどう防ぐか、あるいは熱帯雨林をどう守っていくかといったテーマと同じ類の、世界的な重要イシューなのです。

新型コロナウイルス感染症対策 に関する緊急要望

茂原町村会長と清水市長会長が

山本知事へ要望



(左から) 茂原町村会長、山本知事、清水市長会長

するよう両会長が山本知事へ要望したところ、山本知事は「公表します。」と回答し、同日夜公表した。

なお、要望内容は次の五項目。この時点における県内の感染者は三名であった。

- 1 県・市町村間の緊密な連携について
- 2 物資不足への対応について
- 3 小・中学校等の一斉休業への対応について
- 4 医療・介護サービス提供体制の確保等について
- 5 地域経済対策について

新型コロナウイルス感染症対策についての群馬県と市町村の情報共有等に関する要望

群馬県町村会及び群馬県市長会では、四月二十日に新型コロナウイルス感染症対策についての県と市町村の情報共有等に関する要望を行った。

新型コロナウイルス感染者情報については、保健所を持たない市町村においては、詳細情報がないため、県からの情報提供に頼るしかない。

県が把握した感染者情報について、市町村に迅速かつ詳細に提供し、及びその情報に基づき市町村が行う情報公開の時間的な制約の解除を求めるとともに、PCR検査センターの設置、ドライブスルー方式等の体制整備による検査数の増加等を要望した。

新型コロナウイルス感染症対策についての 群馬県と市町村の情報共有等に関する要望書

政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全国へ拡大されるなか、群馬県内の各市及び町村でも感染が相次いで発生しており、県と歩調を合わせて住民対応を行っております。しかしながら、感染症につきましては保健所を中心に対策が取られ、保健所を持たない市町村では、発生場所が市内・町村内であることしか知り得ない状況であります。余りに県からの情報が少なく、住民への対応が遅れて苦慮している状況にあります。

そこで、群馬県が把握した新型コロナウイルス感染症の感染者情報等について、感染が確認された当該市町村には、より迅速かつ詳細に提供と、その情報に基づいて行う市町村の情報公開については、時間的な制約の解除を求めるとともに、以下のことについて要望いたします。

- 1 感染者情報は、住所・名前・勤務先・通学通園先・年齢・性別・家族構成・行動履歴等示すこと。
- 2 感染症及びクラスターが発生した場所に関する検査の実施や感染経路の分析など具体的な対応方法を示し、住民の安心に繋げること。
- 3 病床数の確保、軽症者等の宿泊施設確保、発熱外来の設置等について、県が中心となって、医師会・市町村と協議しながら、早期に行うこと。
- 4 県及び中核市と市町村との情報連携の仕組みを速やかに構築すること。
- 5 PCR検査センターの設置、ドライブスルー方式等の体制整備による検査数の増加及び迅速化について検討を行うこと。
- 6 現在、入手困難なN95マスクや防護服等の一括購入やECMO(体外式模型人工肺)等の医療用資機材の早期確保を行うこと。
- 7 創設される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、交付額を速やかに示すとともに早期交付と地方自治体が活用しやすい自由度の高い制度(休業補償等含む)とするよう国に要請すること。

なお、個人情報保護と住民の不安払拭の両方を追求する群馬県の立場は理解いたしますが、相互の守秘義務を前提とした行政内部だけの取扱いとして必要な情報は出すべきと考えております。

また、今後、感染者のさらなる増加も想定されることから、対応等については、県・医師会・市町村が協力しなければ成り立たないと危惧しております。何卒宜しくお願い致します。

令和2年4月20日

群馬県知事 山本 一太 様

群馬県市長会長 清水 聖義
群馬県町村会長 茂原 荘一

群馬テレビを活用した学習支援を要望

群馬県町村会及び群馬県市長会は、四月三十日に、県庁教育長室において、笠原寛群馬県教育委員会教育長に面談し、緊急要望を行った。

新型コロナウイルスの影響に

よる小中学校の休校への対応について、群馬県教育委員会は、インターネットを利用した学習支援を行っているが、全家庭にインターネット接続環境が整っていないことにより、全生徒に

平等な学習支援を行うことが難しいため、インターネットの配信動画を群馬テレビでも放送するように要望した。毎日同じ時間に放送することにより、児童・生徒の生活のリズム作りにも役立てる。この要望は、玉村町の石川眞男町長の提案によるものである。

この緊急要望の結果、群馬テレビは、令和二年五月七日から五月二十九日まで毎週月曜日(金曜日)の九時～九時三十分、十時～十時十五分、十時四十五分～十一時及び十一時三十分～十二時に「ぐんまちゃんと学ぼうオンラインサポート授業」を放送した。

なお、群馬県町村会では、協力金として三十万円を群馬テレビ株式会社へ支出した。

小・中学生のための オンラインサポート授業

テレビ版

ぐんまちゃんと学ぼう

群馬県教育委員会

5/7木～5/29金 平日(予定)

9:00～9:30 10:00～10:15
10:45～11:00 11:30～12:00



在宅勤務の問題点と長所

群馬県町村会等事務局長 梅村 透

感染拡大時期と年度末
退職者への退職手当支
給時期が重なる

群馬県町村会及び群馬県町村
議会議長会並びに群馬県市町村
総合事務組合及び群馬県市町村
公平委員会の合同事務局（以下

「町村会等事務局」という。）で

は、新型コロナウイルス感染症
の拡大による本県における医療
崩壊防止及び事務局職員全員の
一室勤務による本会・本組合の
事務局機能停止を回避すること
を目的として、本年四月十三日
から当分の間、ローテーション
による五割（六月一日～十二日
は三割）の職員の在宅勤務を实
施しました。

特に町村会等事務局におい
て、四月は、市町村総合事務組
合が共同処理している市町村及
び一部事務組合の年度末退職者
への退職手当の支給時期であ
り、何としても事務局機能を停
止できないという特殊事情があ
りました。

さらに、今回のみならず将来

発生するであろう「新たなウイ
ルス感染症」発生時に備え、政
府や県が推奨する在宅勤務につ
いて、役所におけるその問題点
や長所を確認することも町村会
等事務局の役割であると認識
し、早い段階で在宅勤務を開始
した次第です。

七割削減は実現できず

在宅勤務を開始する各関係機
関への四月八日付け通知には、
「正担当者の在宅勤務時におけ
る貴団体からのご照会等につい
ては、副担当者の対応又は折返
し正担当者の自宅から貴団体へ
の連絡により対応いたします。」
と記載し、市町村からの照会に
ついてその日に対応できるよ
う、正副担当者が二人とも在宅
勤務にならないように調整しま
した。

また、町村長や町村議会議長
等への対応のため、三名の管理
職（事務局長、次長、課長）全
員が同じ日に在宅勤務にならな
いように設定しました。

したがって、当時政府が推奨



在宅勤務初日（令和2年4月13日）事務所内の様子 筆者撮影

していた「出勤者数の七割削減」
は実現できず、市町村からの照
会に対応するためには、町村会
等事務局職員十名中五名の出勤
は必要となりました。

在宅勤務の問題点

①自宅で個人情報を取り扱うこ
とができない

町村会等事務局は、個人情報
を主に扱う「業務課」とそ
れが少ない「総務課」の二課体
制です。

個人情報の自宅への持帰りが
厳禁のため、業務課の職員は出
勤日には非常に忙しく、時間外
勤務での対応や土曜日に出勤し

た職員もあり、複数の業務課職
員から出勤を増やし在宅勤務
日を減らすよう業務課長へ要望
がありました。

在宅勤務において個人情報の
取り扱いができないことが大き
な課題です。個人情報を取り扱
わない総務や企画のセクション
においては問題ありませんが、
個人情報を取り扱うセクション
において、今後、在宅勤務が必
要な場面があるならば、民間企
業のテレワークにおける個人情
報の取扱い方法を参考にし、問
題解決策を見出す必要があります。
す。

その問題が解決されるまでの
間は、個人情報を中心に扱う
職員の出勤を増やし、そうでな
い総務や企画担当職員の在宅勤
務を増やすという一見不公平に
思われる対応が必要となりま
す。

②出勤職員が在宅勤務職員への
電話指示に消極

市町村の担当者や共済加入者
からの電話照会に対し、出勤職
員が自ら回答できない場合に
は、主担当の在宅勤務職員へ電
話し、当該在宅勤務職員が自宅
から携帯電話で電話回答する
ルールになっていました。

しかし、出勤職員が、市町村
等からの電話照会に対し「明日、
主担当が出勤するので、主担当
から明日回答します。」という
対応が頻繁にありました。その
都度、直ぐに対応するよう指示
しましたが、中々改善されませ
ん。ご照会の一部の案件におい
て一日遅れの回答になったこと
をお詫び申し上げます。

その問題の背景に在宅勤務職
員の携帯電話から市町村の担当
者や共済加入者へ電話を掛ける
ことにより、在宅勤務職員の携
帯電話番号が市町村の担当者や
共済加入者等に知られてしま
うということがあります。

「職員の携帯電話番号」を市
町村の担当者知られても全く
問題ありませんが、その他の退
職者等の共済加入者、被害者側、
自動車の修理工場等知られた
場合には、問題が生ずるリスク
がないとは言えません。

我々事務局職員は在宅勤務に
おいても、速やかに回答すべき
責務がありますので、「職員の
携帯電話番号」を知られても構
わない職員を除き、希望する職
員に「在宅勤務専用の公用携帯
電話」を貸与する等の対応が必
要かもしれません。

在宅勤務の長所

個人情報を取り扱わない職員である私は、在宅勤務日には自宅二階東側の書斎で窓を全開にし、爽やかな薫風を感じながら、鬱陶しいマスクをせず、気持ち良く仕事に集中でき、出勤日よりも情報・知識整理や執筆の効率、民間企業で言うところの生産性が著しく向上しました。

コロナ禍以前にやろうと思いつつ長年着手できなかった議長会HP掲載の『議会運営事例集Q&A』の百事例の追加、町村議会議員や町村の新規採用職員研修用テキスト『例規の基礎』

のパワーポイントファイルの作成、『公平委員会事務Q&A』(事務局用ファイル・非公開)の作成及び地方公務員法の公平委員会事務に関する逐条解説を耽読することができました。さらに、町村会HP及び議長会HPの「政務活動」の更新や修正も在宅勤務の際にできました。

在宅勤務における県内町村はもとより、全国町村会、全国町村議会議長会、関東の他都県町村会や議長会、県庁各部及び市長会との連絡や意見・情報交換については、自宅において何の

支障もなく、メールや電話により出勤時と同様に行うことができた次第です。

なお、在宅勤務日における勤務時間八時三十分〜十二時及び十三時〜十七時十五分については、意外にも厳格に守ることができました。また、普段自宅に居るときは自堕落な私が、在宅勤務日には、必ず、始業前の書斎の清掃を行いました。我々には、「仕事は神聖なもの」という意識があるのかもしれない。

まとめ

今般、新型コロナウイルス感染症の感染による事務所閉鎖を回避し、令和元年度三月末退職者の退職手当支給を四月中に完了させるため、さらに本県における医療崩壊(病床使用率は五月十一日付け上毛新聞では六九%)を回避するために在宅勤務を導入しました。

自宅で個人情報を取り扱うことができないこと及び出勤職員が在宅勤務職員への電話指示に消極という問題点が顕著になった次第です。問題解決策として、個人情報を中心に扱う職員の在宅勤務日を減らし、そうではない総務や企画担当職員の在宅勤務日を増やすことが適切な対応となります。

一方、在宅勤務の長所について、総務や企画担当職員においては、マスクをしない快適な環境の中で、他の職員や来局者の動き、会話、電話対応等が気にならず、自分の仕事に集中でき、生産性が向上すること、さらに、我々には「仕事は神聖なもの」という意識が根付いているので、自宅においても勤務時間中は公務に専念する習性を確認できました。「新しい生活様式」の中で、個人情報を取り扱わない総務や企画のセクションにおいては、実情にに応じ、在宅勤務

を適切に取り入れることが公益を増大させると確信いたします。

余談ですが、今回、筆者も在宅勤務を経験し、在宅勤務におけるマスクをしない快適さ及び休日に家庭菜園でマスクをせずに農作業ができる田舎の豊かさを、日増しに蒸し暑くなる季節の中で強く感じました。通信技

当選町村長紹介



昭和村 盛吉 堤

一九五一年一月十一日昭和村生まれ。六十九歳。趣味は盆栽、園芸。座右の銘は「一意専心」。好きな本は、歴史小説。



千代田町 純一 高橋

一九六〇年十二月十日千代田町生まれ。五十九歳。趣味はドライブ、読書。座右の銘は「やつてみせ言つて聞かせてさせてみて誉めてやらねば人は動かじ」。感銘を受けた本は「優厳実行」(登坂利彦・著)。

術の更なる革新により企業におけるテレワークやリモートワークが着実に進む「新しい生活様式」の時代において、マスクの装着時間が少ない、安心安全な時間が都会に比べて断然多い地方の生活は、豊かで幸せな時間が多いと言えます。これも町村へのUターンや移住の誘因になると、気付きました。

当選議長の紹介

邑楽郡千代田町 柿沼 英己

四月一日 当選

議長会役員の異動

神谷 長平(邑楽町)

三月三十一日 理事退任

田口 晴美(明和町)

四月一日 理事就任

茂木 栄一(南牧村)

五月十三日 理事退任

島崎 紘一(下仁田町)

五月十四日 理事就任

星野 栄二(片品村)

五月十七日 理事退任

永井 一行(昭和村)

五月十七日 監事退任

五月十八日 理事就任

さあ！みんなでやってみよう♪

「ぐんまの風」 体操

この体操は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出を自粛されている方々を対象に運動不足の解消と、心身の健康維持を目的として制作されました。体操に使われている楽曲「ぐんまの風」は、群馬県玉村町在住のシンガーソングライター星野直子さんに作曲して頂き、作詞は玉村町役場健康福祉課の職員が行いました。歌詞の中には群馬県内全市町村の魅力が入っており、群馬に良い風が吹くよう願いを込めて作られました。

群馬県全体がワンチームとなり、思いやりを忘れず、新型コロナウイルス感染症に負けない心身をつくる為に、是非身体を動かしてみましょう。
体操は感染予防の観点から、庭先などの屋外でも出来るように考案されており、立ったままでも、座った状態でも出来るように作られています。
(体操動画や歌詞、体操のイラストは玉村町ホームページに掲載しております。)

歌 星野 直子
作詞 玉村町健康福祉課 高齢政策係
作曲 星野 直子
編曲 浅野 佑悠輝
プロデュース 星野 悟志
体操考案 玉村町健康福祉課 理学療法士



< 歌詞 >

※群馬はみどり、川は流れ、風が吹くよ 群馬はみどり、風をきって すすめ

- ① V字回復玉村八幡、栄養満点前橋コロン 開運祈願の高崎だるま、太田の焼きそば太麺だ
ぐんま名月沼田のリンゴ、幸せ運ぶ桐生の花ばん、伝統技法の伊勢崎緋（がすり）、つつじが満開館林

※

- ② 伊香保の温泉渋川名所、下仁田ねぎで絶品すき焼、世界遺産の富岡製糸、藤がきれいな藤岡市
安政遠足安中マラソン、甘〜いトマト野菜のみどり市、アユも喜ぶ水の神流、おいしいイノブタ 上野村

※

- ③ 四万温泉の中之条町、真夏の火とぼし火祭り南牧、誰にも親切にこここ甘楽、ぶどうとこけしの榛東村
長野原には守りのハッ場、吉岡まいたけあふれるうまみ、婦恋キャベツは日本一、白鳥羽ばたく邑楽町

※

- ④ 高山村には天文台、風光明媚な吾妻溪谷、湯もみと踊り草津の温泉、明和町のなし街道
片品村には尾瀬ヶ原、板倉町の厄除け雷電、みなかみ町のラフティング、千代田の祭川せがき

※

- ⑤ 春駒（はるごま）まつりの川場村、サンバで明るい大泉、太々神楽（だいだいかぐら）の昭和村

群馬は元気にワンチーム

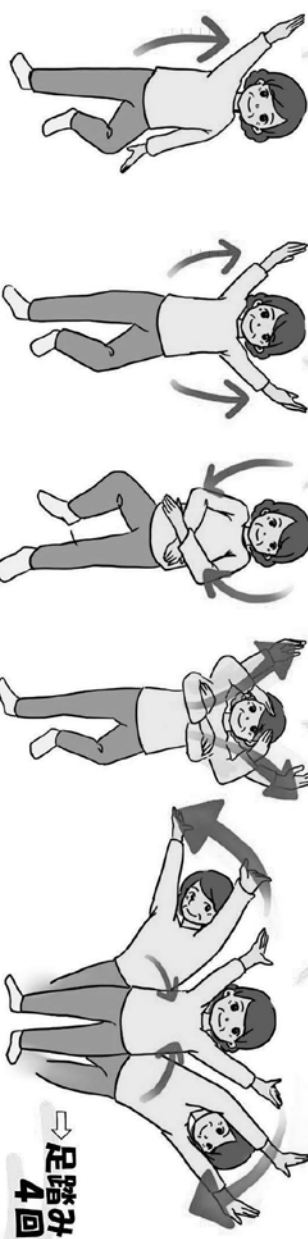
群馬はみどり、前に進め、優しく強く 群馬はみどり、自然あふれる ふるさとよ

ぐんまの風 体操

歌：星野 直子
作詞：玉村町健康福祉課
作曲：星野 直子
編曲：浅野佑悠輝
プロデュース：星野悟志 イラスト：町田 里穂

♪ ぐんま は みどい
川は流れ 風が吹くよ
♪ ぐんま は みどい
風をきって すすめ

右手あげて 左手あげて 両手をあろしてからバンザイ 右・左に体を倒す



① V字回復 玉村八幡・栄養満点前橋 コロトン

(8回パンチ)



② 開運祈願で高崎だるま・木田のやきそば 太麺だ!

(8回スネツ)



③ ぐんま名月 沼田のリンゴ・しあわせ運ぶ 桐生の花ぼん

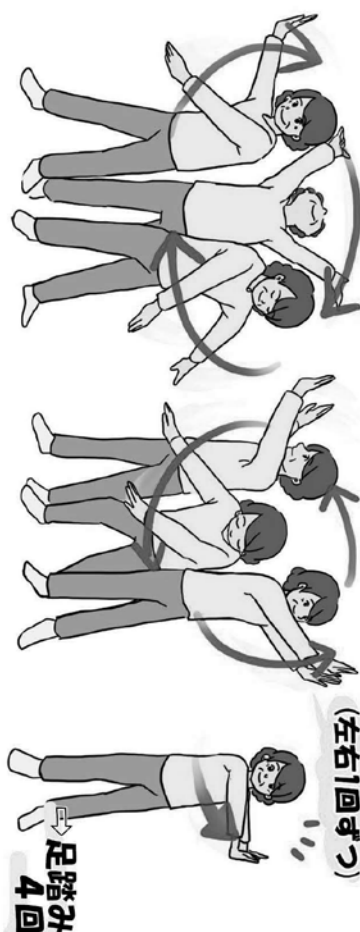
膝ポンポン

肩ポンポン



④ 伝統技法の 伊勢崎餅(かすい)・つつじが満開 館林

(左右1回ずつ)



県町村議会議長会、県市議会議長会と連名で

新型コロナウイルス感染症対策について県知事に緊急要望

本会から仲澤会長及び南副会長が

出席し、山本知事と意見交換

群馬県町村議会議長会は、3月18日、群馬県庁において、群馬県市議会議長会（会長は鈴木前橋市議会議長）とともに、山本群馬県知事に対し新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望を行った。

緊急要望は、新型コロナウイルス感染症対策に関する「県との緊密な連携」、「物資不足や学校一斉休業への対応」、「医療等提供体制の確保」、「地域経済対策」など6項目に及び、この要望に先立ち実施



山本知事に緊急要望書を手交

された群馬県市長会及び群馬県町村会による緊急要望の支持と実現を後押しするもの。

本会から仲澤会長（上野村議会議長）及び南副会長（榛東村議会議長）、市議会議長会から鈴木会長、田邊副会長（渋川市議会議長）及び中里前橋市議会副議長が出席し、鈴木会長が代表し、挨拶及び趣旨説明を述べた後、山本知事から県内における現状等について説明があり、意見交換を行った。



山本知事と意見交換を行う仲澤会長と南副会長

要 望 書

国は、2月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定し、翌26日、内閣総理大臣から全国的なスポーツ、文化イベント等については、今後2週間は中止、延期または規模縮小等の対応を要請するとの表明がなされました。さらに、27日には、「全国の小中学校、高等学校、特別支援学校等における一斉臨時休業を要請する方針」が示されました。

これらの国の方針を受けて、住民と最も近い各市町村においては、教育現場はもちろん、子どもを持つ家庭をはじめ、医療・介護等の現場における様々な課題に対応すべく、全力で取り組んでいるところであります。

また、県内では新型コロナウイルスの感染者が確認され、それに伴い、相談者が増加する中、帰国者・接触者相談センターをはじめとする外来担当の従事者の不足、医療・介護機関従事者の職場離脱、保育所や児童預かり施設の要員不足、マスク等の必要な資材等の不足、風評被害、流言飛語による日用品買占めなど、喫緊の課題が発生しております。

また、県内の観光客の減少、文化・スポーツ等のイベントの中止によって、観光業、イベント業、飲食業等、地域経済にも重大な影響が生まれ、住民の不安は増大しております。

県におかれましては、この難局に処するため極めて多様な取組を行っている各市町村に対し、次のとおり県においても適切な措置を行うとともに、弾力的な支援を国に申し働きかけをお願いいたします。

令和2年3月18日

群馬県知事 山本 一 大 様

群馬県市議会議長会

会 長 鈴 木 俊 司

群馬県町村議会議長会

会 長 仲 澤 太 郎

要 望 書

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望について

群馬県市議会議長会

群馬県町村議会議長会

に伴い、市町村が子どもの安全を確保するため、保護者に対して登園の自粛要請等を行った場合、施設の運営費の補填や保護者の保育料等の減免によって生じる経費については、適切な措置をお願いいたします。 (3) 保育所等の休業に対する補償等 新型コロナウイルス感染症の発生により保育所等が休業となった場合における幼児の受入れ先確保について、特段の配慮をお願いいたします。 また、保育所等の休業補償に対する財政措置を拡充するよう、適切な措置をお願いいたします。 (4) 学校給食について 給食のキャンセルに伴う調理員等に対する休業補償、食材納入事業者等に対する補填、保護者に対する返金対応に係る経費等については、適切な措置をお願いいたします。 (5) 要保護・準要保護世帯に対する給食に代わる食事提供等に係る経費についても、適切な措置をお願いいたします。 4. 医療・介護サービス提供体制の確保等について (1) マスク、アルコール消毒液等が全国的に不足し、供給が滞っている現状を踏まえ、生産・供給の強化策を講じるよう、適切な措置をお願いいたします。 また、医療機関や介護施設等が感染予防衣や検温体制の整備等、感染予防策を適切に実施できるよう特段の財政措置について適切な措置をお願いいたします。 さらに、市町村の感染拡大予防に資する物資調達に要する経費に対して、財政措置を講じるよう、適切な措置をお願いいたします。 (2) 公立・公的医療機関において、新型コロナウイルス感染症の受入れの増加に対応するため、一般病床を感染症病床として転用する際に、必要な資機材や設備の導入及び医療従事者の増員等に要する経費について、適切な措置をお願いいたします。 これに伴う診療報酬等の減収により、病院経営や自治体の財政に影響が生じないよう、十分な財政措置を講じるよう、適切な措置をお願いいたします。 さらに、感染患者の受入れによる風評被害等によって、病院経営に影響が生じた場合についても、十分な財政措置について適切な措置をお願いいたします。 (3) 院内感染が発生した場合、病院機能が著しく低下することが予想されるため、公的・民間施設を問わず、必要な対応策や支援策について適切な措置をお願いいたします。 (4) 中山間地域等の医療体制が脆弱な市町村においては、新型コロナウイルス感染症の受入れの増加や院内感染により、地域医療全体の機能が著しく低下することが予想されるため、国・都道府県が連携した広域的な支援体制について適切な措置をお願いいたします。	1 緊密な連携について 新型コロナウイルス感染症対策については、県・市町村で緊密に情報共有を行い、万全の対策をお願いいたします。 2. 物資不足への対応について (1) マスク、アルコール消毒液等が全国的に不足し、供給が滞っている現状を踏まえ、生産・供給体制を強化するとともに、特に医療機関や介護施設及び教育の現場のニーズに適切に応えられるよう速やかに必要数を確保し市町村に供給し、市町村の必要物資調達に要する経費については、適切な措置をお願いいたします。 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響によって不足する物資については、「生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律」等により適切に対応するよう、適切な措置をお願いいたします。 3. 小・中学校等の一斉休業への対応について (1) 放課後児童クラブ等の運営に対する支援 ① 公設・民営の放課後児童クラブや学校教室を活用した子どもの預かり事業に従事する支援員等の配置に要する経費、市職員等の長時間勤務に伴う時間外勤務手当、受入れ体制を整備するための経費、保護者の利用料等の減免に伴う経費等について、適切な措置をお願いいたします。 ② 受入れ人数が増加することにより新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まることが懸念されるため、学校施設の柔軟な利活用をはじめ、子どもたちの濃厚接触を回避するための有効な対応策を行い、周知するようお願いいたします。 ③ 休校が長期に及ばざるを得ない現状を踏まえ、新たな教材の配布など、学力低下対応や子どもの過ごし方対策のために実施される事業の経費については、十分な財政措置をお願いいたします。 ④ 長時間の預かりによる児童のストレスを緩和するために、市町村が行う様々な取組について、財政措置をお願いいたします。 ⑤ 小・中学校等の休業中に放課後児童クラブ等において生じた事故については、学校の管理下とみなして、日本スポーツ振興センターの給付金の対象とするよう、適切な措置をお願いいたします。 (2) 保育所等の人員基準の緩和について ① 「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う保育所等の人員基準の取扱いについて」(令和2年2月25日付厚生労働省子ども家庭局保険課事務連絡)については、具体的な取扱基準や適用期限を明確にするよう、適切な措置をお願いいたします。 また、基準の緩和により事故等が発生した場合の責任の所在等を明確にするよう、適切な措置をお願いいたします。 ② 国の要請に基づく小・中学校等の休業に伴い、子どもを持つ保育士等が働きなくなることで、人員が不足する保育所等が発生している。これ
事業者に対して分かりやすくかつ迅速に提供するとともに、市町村によるコールセンター設置やメディア等を活用した住民への丁寧な説明が行えるよう支援をお願いいたします。 また、トイレトベーパーの買だめ騒動のような過剰反応を抑制し、県民それぞれが、冷静かつ適切に新型コロナウイルス感染症対策に協力できるよう市町村へ速やかに情報提供するよう、適切な措置をお願いいたします。 (2) 公共施設の閉館やイベントの自粛等について 公共施設の休止やイベントのキャンセル等によって、指定管理者の事業収入の減少や非常勤職員の賃金の補填、返金対応等が発生した場合、これに伴う市町村の負担について、適切な措置をお願いいたします。 (3) 外国人技能実習生への対応について 外国人技能実習生が、滞在期限が迫る中、新型コロナウイルス感染症対策により試験が延期された場合に帰国せざるを得なくなる等の不利益を被ることがないよう適切な措置をお願いいたします。	(5) 小・中学校等の休業に伴い、子どもを持つ医療従事者が十分な勤務を行えなくなることによる病院機能の低下に対しては、必要な支援策について適切な措置をお願いいたします。 (6) 介護サービス事業所において、一時的に人員基準等を満たせなくなる場合、介護報酬の減算を行わない等の柔軟な対応が可能となったことは評価するが、そのことに伴うサービスの質の低下が生じないよう、対応策の検討をお願いいたします。 (7) 国民健康保険制度において、感染または感染が疑われる被用者に対し市町村が傷病手当金を支給する場合について、十分な財政措置について適切な措置をお願いいたします。 (8) 新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査の保険適用について、検査を希望する患者が殺到し、医療機関に混乱が生じないよう、適切な受診・検査体制の構築・周知をお願いいたします。 5. 地域経済対策について (1) 民間事業者等への支援について 新型コロナウイルス感染症の拡大により県内の経済活動には、あらゆる分野でこれまでにないほどの重大な影響が発生している。観光業、飲食業、旅客業等の事業者に対して、既存の融資制度等をより使いやすいのにするとともに、現在対象となっていない農業従事者等をはじめ損失が想定される地域の中小事業者（いわゆるフリーランス等のひとり事業者を含む）も対象とするなど、更なる財政支援について適切な措置をお願いいたします。 また、地域の実情に応じて市町村が独自に実施する融資制度等についても、財政支援を行うよう、適切な措置をお願いいたします。 (2) 公共事業の工期延長等について 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置等について」(令和2年2月27日付国地契第44号他)等により、公共事業の工期の延長等が必要となった場合に生じる市町村等の財政負担については、県においても適切に措置し、十分な財政措置について適切な措置をお願いいたします。 (3) 雇用調整助成金等について 雇用調整助成金や小学校休業等対応助成金の給付に当たっては、市町村に過度の事務負担が発生しないよう適切な措置をお願いいたします。 また、雇用調整助成金等については、様々な事業や就業形態等に柔軟に対応するとともに、利用者の不安を払拭するよう明確でわかりやすい制度とするよう、適切な措置をお願いいたします。 6. その他 (1) 情報提供について 県は、今般の新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を、県民や
4	3

令和2年度

サマージャンポ宝くじ&サマージャンポミニ 「宝くじ公式サイト」でも買える!

サマージャンポ 7億円
1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

2つのジャンポ ラッキージャンポ

サマージャンポミニ 1億円
当せんチャンス広がる
1等1,000万円

この宝くじの収益金は
市町村の明るく
住みよいまちづくりに
使われます。

PCやスマホからも
インターネット購入
できます!

宝くじ公式サイト
<https://www.takarakuji-official.jp/>

7月14日(火) 同時発売 各1枚300円
発売期間 7月14日(火)~8月14日(金)
抽せん日 8月21日(金)

公益財団法人 全国市町村振興協会
2020年 市町村振興宝くじ

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われ、

群馬県の市町村では

- 長期貸付事業・・・とっても低利でオトクです。
- 職員研修助成事業・・・さらなる能力向上のためぜひご活用ください。
- 災害交付金事業・・・災害時の市町村を応援します。
- 魅力あるコミュニティづくり助成事業・・・活発な自治会活動を応援します。
- 財源マニュアル、市町村税の基礎知識、やさしい公職選挙法・・・事務必携ですね。

などに活用されています。



収益金は、都道府県ごとの発売実績などに応じて配分されます。

ぜひ、群馬県内の宝くじ売場でお買い求めください。

お問い合わせ先 公益財団法人群馬県市町村振興協会 TEL027(290)1350

<http://www.npogunma.net/gunma-shinko/>



利根川源流の町「みなかみ」から、 最初の一滴に未来を託して

みなかみ町議会議長 小野 章 一

平成十七年十月、利根沼田地域の西部三か町村の合併により、県内唯一ひらがなの町村である「みなかみ町」が誕生し、十四年が経過しました。先人たちの熱い思いと、地方のあるべき姿の選択のなかで、今日のみなかみ町があります。地域の皆様の一体感の醸成や政策の調整など、まだまだ多くの課題を抱えておりますが、ひとつひとつの課題に対して、真摯に向き合っていくことが大切だと考えております。

なかみ町を中心として、隣接する新潟県魚沼市、南魚沼市、湯沢町の一部から構成されています。総面積は九一三六八ヘクタールで、その九〇％以上が森林となっており、標高約三〇〇から二〇〇〇メートルの間に位置しています。

このエリアは、日本を代表する大河川である、流路延長三三二キロメートル（日本第二位）、流域面積一六八四〇平方キロメートル（日本第一位）の利根川最上流域に位置しており、人口、経済活動において世界最大規模である東京都圏の約八割、三〇〇〇万人の生命と暮らしを支える水の、最初の一滴を生み出しています。

そのみなかみ町が、「自然と共生する姿そのものが、世界のモデルである」として、ユネスコから評価され、二〇一七年六月、国際的には、Biosphere Reserve（バイオスピア・リザーブ）＝生物圏保存地域と呼ばれている「ユネスコエコパーク」として登録されました。

みなかみユネスコエコパークは、群馬の最北端に位置するみ

なかつた。三つの機能はそれぞれ独立するものではなく、ユネスコエコパークの機能を相互に強化する関係であります。「利根川源流のまち、水と森と人を育むユネスコエコパーク」をテーマとして、水と森を育み、それを「まもる・いかす・ひろめる」力を携えた人を育ていくことで、町のすばらしさを再認識するとともに、魅力ある地域を創造し、次世代を担う人々が世界に誇れる、世界中から愛され我慢できる、持続可能な町づくりを進めることが重要であると考え

ユネスコエコパークには、「生物多様性を保全する」「学術的研究支援を行う」「経済と社会を発展させる」という三つの機能と、その機能を果たすための「核心地域」「緩衝地域」「移行地域」という三つの地域があ



たぐみの里

えております。

また、みなかみ町は、二〇一九年にSDGs（エス・ディー・ジーズ）「未来都市」に選定されました。SDGsは、Sustainable Development Goals（サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズ）の略称であり、「持続可能な開発目標」と訳されています。

このSDGsは、自治体や企業、NPO法人、学校、そして私たち一人ひとりの個人としての取り組みが求められます。地域の方々の毎日の生活をより良い方向へ少しずつ変えていくことで、世界共通の壮大な目標に向かって、一步一步近づいて行こうということだと考えております。

経済・社会・環境のバランスを取りながら、高い相乗効果が得られるよう、「森林資源の循環によるまちづくり」を進める必要があります。さらに、みなかみ町の大切な自然環境を、利根川流域全体の未来のために、保全と活用の両立により、「下流域に暮らす人々とながらきつかけ」として、観光振興や農業振興等において好循環を生み出せる施策が強く求められて

います。

みなかみ町議会といたしましても、ユネスコエコパーク及びSDGs「未来都市」に相応しい品格ある町づくりに向かって、「みなかみユネスコエコパーク」の魅力を総合戦略の主軸に据えて、あらゆる産業・分野において、とりわけ本町の主産業であります観光・農林業の振興、さらに教育的分野においても、より具体的な取り組みを進めて参りたいと考えております。関連して十分な議論・調整を図りつつ、切磋琢磨しながら、地域の皆様の願いや思いに真摯に耳を傾け、この町に住める幸福を実感していただけるよう取り組んでいく所存であります。



SDGs ロゴマーク

退職手当支給事務

①共同処理と退職手当

○県内地方公共団体の事務を「共同処理」

群馬県市町村総合事務組合は、地方自治法の規定に基づいて設立された一部事務組合(特別地方公共団体)であり、本組合を組織する県内の地方公共団体の一部の事務を「共同処理」しています。

共同処理する事務は、本来は各地方公共団体において行われる事務ですが、その中で事務の内容が共通するものを一部事務組合という別団体を設立して行うことで事務の効率化等を図ることができます。

○退職手当支給事務の共同処理

本組合で行っている共同処理事務はいくつかありますが、その中の1つが「退職手当支給事務」です。

共同処理団体はそれぞれの事務で異なりますが、退職手当支給事務に関しては、県内の46の地方公共団体(後記)について共同処理を行っています。

○退職手当とは

退職手当は、地方自治法第204条第2項の規定に基づき、地方公共団体が条例を定めて職員に支給する手当の1つです。

退職手当支給事務の共同処理団体の職員に対しては、本組合退職手当支給条例の規定に基づいて本組合から退職手当が支給されることとなります。

○退職手当の種類

退職手当には、大きく分けて2種類あります。

1 一般の退職手当

これが一般的に退職手当と呼ばれるものです。

基本的には、退職日における給料月額に退職事由・勤続期間に応じた支給率を乗じて得た「退職手当基本額」に、職務の級などに応じて算出した「退職手当の調整額」を加えた額になりますが、特例的な計算が行われる場合もあります。

2 特別の退職手当

特別の退職手当には、「予告を受けない退職者の退職手当」と「失業者の退職手当」があります。

全ての退職者に対して支給されるものではなく、一定の要件を満たした場合にのみ支給されます。

○退職手当支給事務の共同処理団体(46団体)

沼田市、渋川市、みどり市、榛東村、吉岡町、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、桐生地域医療組合、甘楽西部環境衛生施設組合、館林衛生施設組合、吾妻東部衛生施設組合、西吾妻衛生施設組合、館林地区消防組合、利根沼田広域市町村圏振興整備組合、西吾妻環境衛生施設組合、渋川地区広域市町村圏振興整備組合、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合、沼田市外二箇村清掃施設組合、群馬県市町村会館管理組合、吾妻広域町村圏振興整備組合、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合、利根沼田学校組合、大泉外二町環境衛生施設組合、利根東部衛生施設組合、西吾妻福祉病院組合、太田市外三町広域清掃組合、群馬東部水道企業団

(令和2年4月1日現在)

これからの主な行事予定

群馬県町村会関係	日 程	会 場
第1回町村職員採用統一試験	7月12日(日)	実施町村の指定会場
人事評価実務研修会	7月17日(金)	市町村会館 大研修室
理事会	8月19日(水)	市町村会館内
総合事務組合議会 第2回定例会	8月26日(水)	市町村会館 大会議室
第2回町村職員採用統一試験	9月20日(日)	実施町村の指定会場
町村長行政視察	10月20日(火)~21日(水)	徳島県神山町
町村税務担当課長研修会	10月下旬	市町村会館 501研修室
理事会	11月6日(金)	市町村会館内
町村総務、財政及び企画担当課長研修会	11月中旬	市町村会館 501研修室
県関係国会議員との懇談会	11月25日(水)	東京都 グランドアーク半蔵門
町村長研修会	11月26日(木)	東京都 グランドアーク半蔵門
全国町村長大会	11月26日(木)	東京都 ホテルニューオータニ
理事会	令和3年1月13日(水)	市町村会館内
会計管理者研修会	2月24日(水)	市町村会館 501研修室
複式簿記(入門)研修会	3月2日(火)	市町村会館 501研修室
定期総会	3月30日(火)	市町村会館 大会議室

群馬県町村議会議長会関係	日 程	会 場
決算監査	7月10日(金)	市町村会館 議長会役員室
理事会	7月17日(金)	市町村会館 特別会議室
臨時総会	8月4日(火)	市町村会館 大会議室
理事会	10月8日(木)~9日(金)	多野郡上野村
町村監査委員全国研修会	10月15日(木)~16日(金)	東京都 LINE CUBE SHIBUYA(渋谷公会堂)
町村議会議員研修会	開催中止	
役員視察研修	開催中止	
町村議会広報研修会	11月19日(木)・20日(金)	市町村会館 大研修室
県関係国会議員との意見交換会	11月24日(火)	東京都 東京グリーンパレス
町村議会議長研修会	11月25日(水)	東京都 東京グリーンパレス
町村議会議長全国大会	11月25日(水)	東京都 NHKホール